

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

当行では、経営理念「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を実現するために、当行が行うすべての企業活動を律し、八十二グループの存続および企業価値の向上と社会的責任を果たすための基本原則として、「コーポレートガバナンス原則」を定め公表しています。

「コーポレートガバナンス原則」においては、「お客さま」「株主」「職員」「地域社会」の各ステークホルダーに対する基本姿勢および企業統治、法令遵守と企業倫理、情報開示にかかる基本姿勢等を定めています。

また、適切な経営管理のもと、当行およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備と適切な運用に向けて「内部統制システムの整備に関する基本方針（業務の適正を確保する体制）」を定めています。



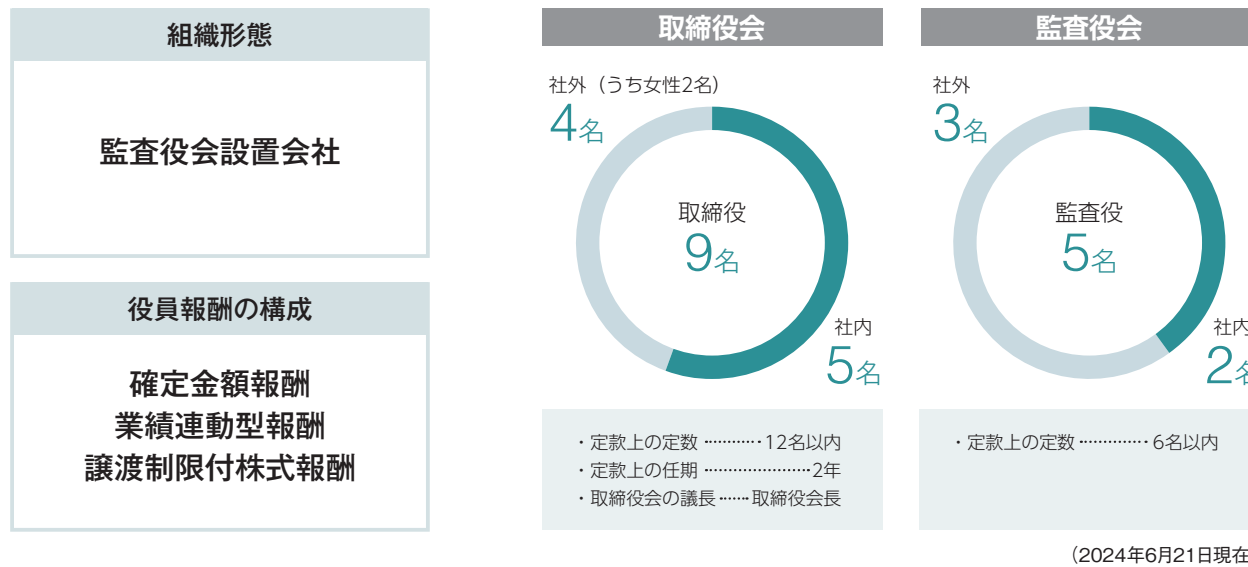
コーポレートガバナンス原則



内部統制システムの整備に関する基本方針
(業務の適正を確保する体制)



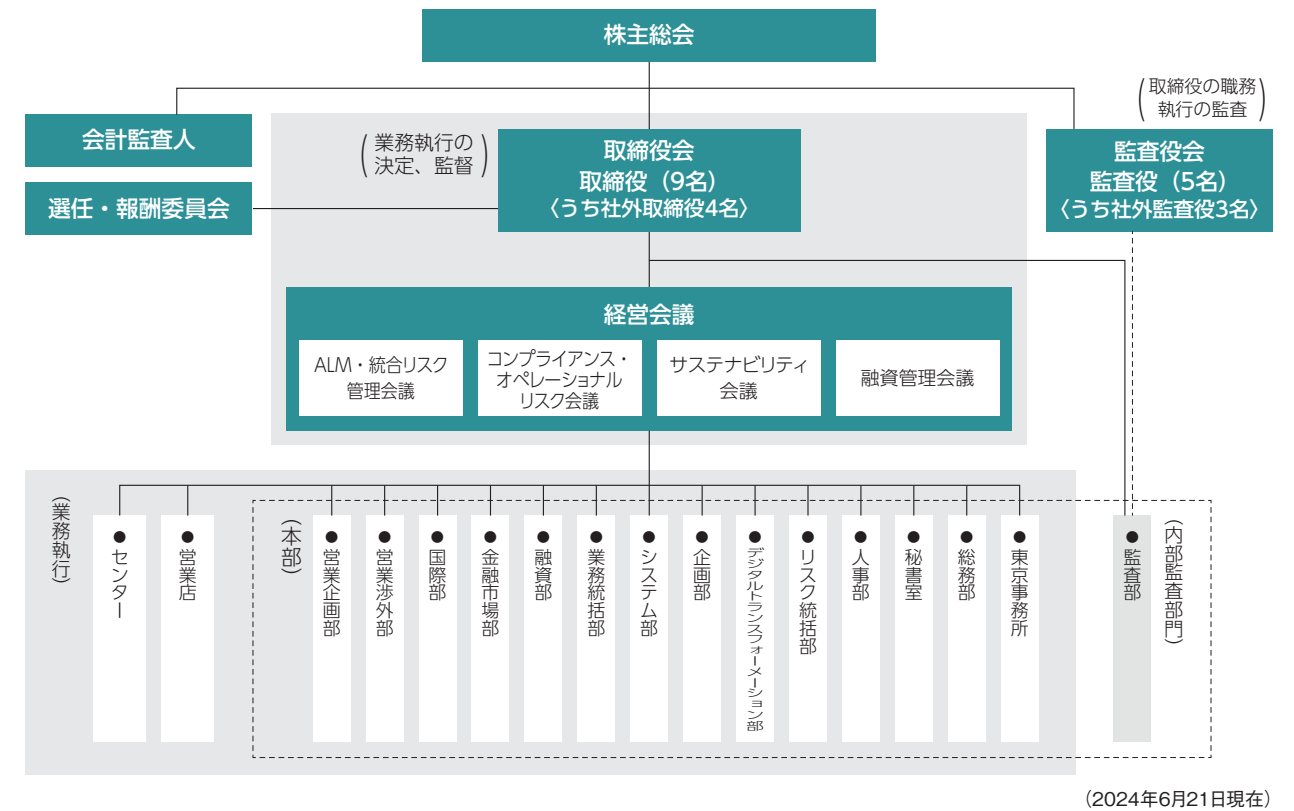
体制の概要



コーポレートガバナンス向上のための主な取り組み



コーポレートガバナンス体制



取締役会 14回 (2023年度開催回数)

原則毎月1回以上開催しています。実質的な議論を行うとともに、相互に業務執行状況を監督し、適正な業務執行体制を確保しています。

監査役会 14回 (2023年度開催回数)

原則毎月1回開催し、各監査役は取締役会から独立した立場で、会計監査人や内部監査部門とも連携して取締役の職務執行を適切に監査しています。

会計監査人

有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、会計監査を受けています。

経営会議 43回 (2023年度開催回数)

日常的な業務執行の決定ならびにそれら業務執行の監督に当たることが目的として、経営会議を設置しています。原則毎週開催し、経営上の重要事項について協議・決定するほか、その事前審議を経て取締役会において執行決定を行っています。執行業務の内容に応じ、ALM・統合リスク管理会議、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議、サステナビリティ会議、融資管理会議を設けています。

選任・報酬委員会 6回 (2023年度開催回数)

取締役会の諮問機関として、取締役・監査役等の選解任や報酬、後継者計画等について審議しています。独立性確保の観点から、委員の過半数を独立社外取締役としているほか、独立社外取締役が委員長を務めています。

監査部

内部監査部門である監査部は、取締役会の直属組織とした約30名体制で、毎年度取締役会で決議した内部監査方針に基づき内部監査を実施しています。

取締役会の審議事項

2023年度の取締役会においては、主に以下のような議案について審議しました。

- 決議事項**：長野銀行との「合併基本契約書」の制定、自己株式取得枠の決定、中期経営目標の変更、政策株式投資の一部売却、営業店の統廃合、各種リスク管理方針の策定、与信先に対する信用供与方針の策定等
- 報告事項**：PBR向上に向けた取り組み、長野銀行との経営統合の進捗状況、短期経営計画の実行状況、コンプライアンスやアンチマネー・ローンダリング等の管理状況、お客さま本位の業務運営の取り組み状況、取締役会の実効性評価に関する事項等

役員体制

取締役



1 Takahiko Asai 浅井 隆彦
 2 Masaki Matsushita 松下 正樹
 3 Shohei Hidai 樋代 章平
 4 Makoto Nakamura 中村 誠
 5 Hitoshi Nishizawa 西澤 仁志
 6 Kayo Tashita 田下 佳代
 7 Miyako Hamano 濱野 京



8 Eiji Kanzawa 神澤 鋭二
 9 Takayuki Kanai 金井 孝行

監査役



10 Chishu Minemura 峰村 千秀
 11 Akihiro Kasahara 笠原 昭寛
 12 Kiyohito Yamasawa 山沢 清人
 13 Takayuki Tanaka 田中 隆之
 14 Hiroshi Horii 堀 浩

取締役会長/会長執行役員

1 浅井 隆彦

1987年 4月 当行へ入行
 2005年 9月 軽井沢支店長
 2008年 6月 融資部付
 2010年 6月 松代支店長
 2013年 6月 東京営業部営業一部長
 2015年 6月 リスク統括部長
 2016年 6月 融資部長
 2017年 6月 執行役員融資部長
 2018年 6月 常務執行役員本店営業部長
 2019年 6月 常務取締役
 2021年 6月 取締役副頭取
 2022年 6月 取締役副頭取副頭取執行役員
 2023年 6月 取締役会長兼執行役員(現職)

取締役頭取(代表取締役)/頭取執行役員

2 松下 正樹

1982年 4月 当行へ入行
 2004年 2月 長野南支店長
 2006年 2月 坂城支店長
 2008年 6月 企画部長
 2011年 6月 執行役員諏訪工リア調訪支店長
 2013年 6月 常務執行役員東京営業部長
 2014年 6月 常務執行役員本店営業部長
 2015年 6月 常務取締役松本営業部長
 2017年 6月 取締役副頭取
 2021年 6月 取締役頭取
 2022年 6月 取締役頭取頭取執行役員(現職)

取締役副頭取(代表取締役)/副頭取執行役員

3 樋代 章平

1988年 4月 当行へ入行
 2010年 3月 リスク統括部副部長
 2013年 2月 東京事務所長
 2015年 6月 南松本工リア南松本支店長
 2017年 6月 企画部長
 2018年 6月 執行役員企画部長
 2019年 6月 常務執行役員本店営業部長
 2021年 6月 常務取締役
 2022年 6月 専務取締役専務執行役員
 2023年 6月 取締役副頭取副頭取執行役員(現職)

取締役/常務執行役員

4 中村 誠

1990年 4月 当行へ入行
 2007年 6月 企画部副部長
 2009年 6月 香港支店長
 2013年 6月 上田東支店長
 2016年 6月 大町支店長
 2018年 6月 金融市場部長
 2019年 6月 執行役員金融市場部長
 2020年 6月 執行役員業務統括部長
 2021年 6月 常務執行役員本店営業部長
 2023年 6月 取締役常務執行役員(現職)

取締役

5 西澤 仁志

1985年 4月 株式会社日本興業銀行
 (現株式会社みずほ銀行)入行
 2013年 7月 株式会社みずほ銀行業務監査部次長
 2014年 4月 株式会社長野銀行証券国際部副部長
 2015年 6月 同行 取締役証券国際部長
 2016年 7月 同行 常務取締役証券国際部長
 2017年 6月 同行 常務取締役
 2019年 6月 同行 取締役頭取及び代表取締役(現任)
 2023年 6月 当行 取締役(現職)

執行役員

役職	氏名
会長執行役員	浅井 隆彦
頭取執行役員	松下 正樹
副頭取執行役員	樋代 章平
常務執行役員	中村 誠
常務執行役員	高野 健光
常務執行役員	吉田 秀樹
常務執行役員	上村 勝也
常務執行役員	北山 良一
常務執行役員	伊藤 啓悟
執行役員	馬場 智義
執行役員	堀内 厚志
執行役員	増田 哲
執行役員	河野 敦
執行役員	出澤 英則
執行役員	伊東 清美
執行役員	赤羽 達也
執行役員	木村 岳彦
執行役員	中村 勝哉
執行役員	鹿野 厚至

(※)会社法第2条第15号に定める社外取締役

■社外取締役比率 44% ■女性取締役比率 22%

取締役*

6 田下 佳代

1990年 4月 弁護士登録(長野県弁護士会)
 1991年 4月 宮澤法律事務所勤務
 1996年 4月 田下法律事務所開設
 2007年 10月 長野県人事委員会委員(2023年10月退任)
 2014年 4月 長野県弁護士会会長(2015年3月退任)
 2016年 6月 当行 社外取締役(現職)
 2024年 4月 日本弁護士連合会副会長(現任)

取締役*

7 濱野 京

1979年 4月 日本貿易振興会(ジェトロ)入会
 2013年 7月 独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)理事
 2015年 10月 同機構 参与
 2016年 4月 同機構 評議員(現任)
 内閣府知的財産戦略推進事務局 政策参与
 (2019年9月退任)
 国立大学法人信州大学 理事(現任)
 株式会社グローセル 社外取締役(現任)
 2020年 6月 当行 社外取締役(現職)
 2021年 6月 当行 社外取締役(現職)

取締役*

8 神澤 鋭二

1980年 4月 当行へ入行(1986年1月退社)
 1986年 3月 キッセイコムテック株式会社入社
 1988年 5月 同社 取締役
 1990年 5月 同社 常務取締役
 1992年 5月 同社 代表取締役常務
 1994年 5月 同社 代表取締役社長
 2018年 5月 一般社団法人長野県情報サービス
 振興協会 会長(現任)
 公益財団法人長野県テクノ財団
 理事長(2022年3月退任)
 2021年 6月 当行 社外取締役(現職)
 2022年 6月 キッセイコムテック株式会社
 代表取締役会長兼最高経営責任者
 (CEO)(現任)

取締役*

9 金井 孝行

1982年 4月 株式会社日本債券信用銀行
 (現株式会社あおぞら銀行)入行
 2008年 10月 同行 業務執行役員(2010年9月退任)
 2010年 10月 西本貿易株式会社 専務取締役
 2012年 3月 同社 代表取締役社長
 2017年 3月 西本Wismettacホールディングス株式会
 社代表取締役社長COO(2020年3月退任)
 2020年 6月 亀田製菓株式会社社外取締役(現任)
 2022年 6月 当行 社外取締役(現職)

常勤監査役

10 峰村 千秀

1988年 4月 当行へ入行
 2009年 2月 小諸支店副支店長
 2009年 4月 小諸工リア小諸支店副支店長
 2012年 6月 飯田駅前支店長
 2015年 6月 市場国際部長
 2017年 6月 リスク統括部長
 2020年 6月 常勤監査役(現職)

常勤監査役

11 笠原 昭寛

1989年 4月 当行へ入行
 2009年 6月 梓川支店長
 2011年 6月 融資部付
 2013年 6月 松代支店長
 2016年 6月 総務部長
 2019年 6月 執行役員企画部長
 2021年 6月 執行役員監査部長
 2022年 6月 常勤監査役(現職)

監査役*

12 山沢 清人

1980年 4月 信州大学工学部助教
 1993年 10月 同大 工学部教授
 2009年 10月 同大 学長(2015年9月退任)
 2016年 6月 当行 社外監査役(現職)

監査役*

13 田中 隆之

1981年 4月 株式会社日本長期信用銀行
 (現株式会社SBI新生銀行)入行
 1998年 10月 同行 調査部副参事役(1999年3月退職)
 1999年 4月 専修大学経済学部専任講師
 2001年 4月 同大 経済学部教授
 2002年 4月 京都女子大学非常勤講師(2009年3月退任)
 2012年 4月 ロンドン大学客員研究員(2013年3月退任)
 2022年 9月 学校法人専修大学理事
 専修大学経済学部長・教授(現任)
 2023年 6月 当行 社外監査役(現職)

監査役*

14 堀 浩

1986年 4月 日本開発銀行
 (現株式会社日本政策投資銀行)入行
 2011年 6月 同行 資金運用グループ長
 2013年 6月 DBJアセットマネジメント株式会社
 代表取締役専務
 2016年 4月 同社 代表取締役社長(2017年6月退任)
 2017年 6月 丸紅フィナンシャルサービス株式会社
 取締役総務経理部長(2021年6月退任)
 2021年 6月 相模鉄道株式会社常勤監査役(現任)
 2023年 6月 当行 社外監査役(現職)

(※)会社法第2条第16号に定める社外監査役

(2024年6月21日現在)

取締役会の実効性評価

毎年、当行の取締役会の規模・構成・運営方法・審議状況・支援体制・その他取締役会がその役割・責務を果たす上で重要と考えられる事項に関して、各取締役・監査役の自己評価を踏まえ、取締役会の実効性について分析・評価を行うとともに課題の共有化を図っています。



2023年度は、前年度の評価・分析において課題として認められた「経営戦略に関する議論の充実」等について、以下のような取り組みを実施しました。

主な取り組み

(1)「経営環境を捉えた議論の充実」に関する議論の充実に向けた取り組み

2023年6月1日に実施した長野銀行との経営統合や、資本コストを意識した経営実現に対する社会的要請といった内外の環境変化を踏まえ、長野銀行との合併を見据えた中期経営計画の方向性や、政策保有株式の縮減を含めたPBR向上に向けた取り組み等について議論を深めました。

(2)取締役会での建設的な議論の充実に向けた取り組み

取締役会での審議事項に対する理解を深めるため、社外役員を対象とした説明会や現場視察、職員との意見交換会等を継続的に実施しました。また、業務執行部門への理解促進に向け、支店長会議等の社内会議へ社外役員が出席し、職員との対話を進めました。

また、これまでと同様、取締役・監査役が「取締役会の実効性に関するアンケート」にもとづき自己評価を実施したうえで、その評価結果を取締役会で審議しました(2024年2月)。合わせて社外役員に対するインタビューを実施し、取締役会の実効性向上等に向けた意見や提言をヒアリングしました。これらの取り組みを通じ、「全体として当行の取締役会は機能している」との評価となった一方で、中長期的な視点での経営戦略に関する議論の充実や、取締役会の効率的な運営に向けた改善の必要性が課題として認められました。この結果を参考としながら、実効性の高い取締役会に向けた各種施策を進める方針です。

社外役員をサポート体制

社外取締役に対するサポートは、企画部が担当しています。また社外監査役に対するサポートは、監査役会事務局に専任の補助使用人を配置しています。

金融機関経営および銀行業務に固有の事項や取締役会で審議される議案に関する事項等について、社外役員の理解の一助として、業務に関する説明会・行内見学会・職員との意見交換等を随時実施しています。



営業店訪問で職員と意見交換する社外取締役

役員の報酬等

当行の取締役の報酬については、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を取締役会で決議しています。なお、監査役報酬は、確定金額報酬とし、月額8百万円以内とすることを株主総会で決議しており、その配分は監査役会の協議に一任されています。なお、取締役会は取締役および監査役の報酬に関する事項について、「選任・報酬委員会」の助言・提言を受けています。

社外取締役の選任理由

氏名	選任理由	2023年度取締役会出席状況
田下 佳代	弁護士としての高度な専門的法律知識および債権管理回収業を営むやまびこ債権回収株式会社での取締役弁護士(非業務執行取締役)としての職務経験を活かし、経営監督機能の一層の強化が期待できることから社外取締役に選任しています。	14回/14回
濱野 京	独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)では初の女性理事を務め、長年企業の海外市場開拓支援や地域創生に従事されており、豊富な経験と幅広い知見を有しています。事業会社社外取締役としての経験もあり、経営監視機能の一層の強化が図られるものと判断し、社外取締役に選任しています。	14回/14回
神澤 鋭二	キッセイコムテック株式会社代表取締役としての業務を執行されており、デジタル化推進に関する豊富な知見を有しています。会社経営者としての経験と高度な見識から多様な視点で意見をいただけると判断し、社外取締役に選任しています。	14回/14回
金井 孝行	株式会社あおぞら銀行業務執行役員、西本Wisemettacホールディングス株式会社代表取締役社長COOなどを歴任されており豊富な知見を有しています。金融分野のみならず会社経営者としての経験と高度な見識から多様な視点で意見をいただけると判断し、社外取締役に選任しています。	14回/14回

取締役・監査役の実効性評価

当行は、取締役会がその役割・責務を実効的に果たすためには、取締役会を構成するメンバーとして当行の業務やその課題に精通する行内の人材が一定数必要であることに加え、取締役会を構成するメンバーの知識・経験・能力の多様性を確保することも重要であると考えています。

このような観点から、当行は、多様な知見やバックグラウンドを有する人材を、取締役・監査役として選任することを基本方針としています。

取締役・監査役の実効性評価は以下のとおりです。

(注)下記マトリックスは、各氏の有するすべての知見・経験を表すものではなく、各氏の経験等を踏まえて特に専門性を発揮することが期待される分野を1人あたり3つずつ記載しています。

氏名	地位	特に専門性を発揮することが期待される分野							
		企業経営組織運営	グローバル	金融マーケット	営業戦略企業支援	法務リスク管理	DX・ITテクノロジー	人事ダイバーシティ	地域社会環境
浅井 隆彦	取締役会長	●			●			●	
松下 正樹	取締役頭取	●			●	●			
樋代 章平	取締役副頭取				●	●	●		
中村 誠	取締役		●	●	●				
西澤 仁志	取締役	●		●			●		
田下 佳代	社外取締役	●				●		●	
濱野 京	社外取締役	●	●					●	
神澤 鋭二	社外取締役	●					●		●
金井 孝行	社外取締役	●	●	●					
峰村 千秀	常勤監査役		●		●	●			
笠原 昭寛	常勤監査役				●	●		●	
山沢 清人	社外監査役	●					●		●
田中 隆之	社外監査役		●	●					●
堀 浩	社外監査役	●		●	●				

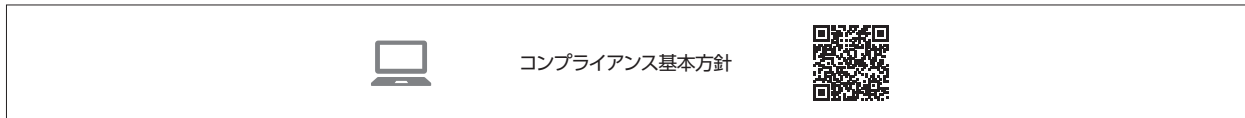
各分野で求められる主な知識や経験

企業経営組織運営	<ul style="list-style-type: none"> 企業等の経営・組織運営 全社的かつ中長期的な視点での経営戦略立案 	法務リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> 法制度・各種規制に関する専門的知見 企業活動全般に関するリスクマネジメント
グローバル	<ul style="list-style-type: none"> 海外事業所や国際金融・貿易に関する事業部門のマネジメント グローバルな視点での戦略立案 	DX・ITテクノロジー	<ul style="list-style-type: none"> ITやデジタルトランスフォーメーション、科学技術に関する専門的知見 システムの企画・運用・管理
金融マーケット	<ul style="list-style-type: none"> 金融市場全般に関する知見、有価証券運用等 金融業界・金融行政全般の動向 	人事ダイバーシティ	<ul style="list-style-type: none"> 人事管理、人材育成、報酬・給与、福利厚生等、人事全般 ダイバーシティ&インクルージョンの推進
営業戦略企業支援	<ul style="list-style-type: none"> 営業企画、マーケティング、新規事業開発 企業審査、ビジネスマッチング、事業再生支援、事業承継・M&A 	地域社会環境	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会の歴史・文化・経済等に関する知見 環境問題や環境経営への取り組み

法令遵守・お客さま保護体制

コンプライアンスへの取り組み

当行では「高いコンプライアンス意識の確立」を経営の最重要課題として位置付け、取締役会が制定した「コンプライアンス基本方針」に沿って、健全で透明性の高い経営の実現を目指しています。また、取締役会の承認を経て制定している「コンプライアンスマニュアル」は当行のコンプライアンス基本方針および体制について解説した「総論」、具体的な局面ごとの考え方や行内手続きを定めた「コンプライアンス行動基準」の2部にて構成されており、全役職員に周知し、日常における判断や行動の前提として徹底を図っています。

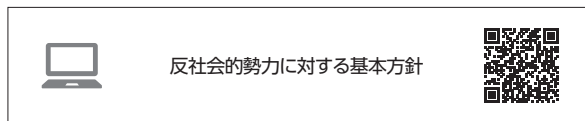


体制

経営会議の特定目的会議として、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議を設置し、コンプライアンス体制の整備・強化のための協議を通じて、コンプライアンスの徹底を図っています。

反社会的勢力に対する取り組み

取締役会が制定した「反社会的勢力に対する基本方針」を遵守し、当行に対する信頼を維持し、業務の適切性および健全性の確保に努めます。また、グループ会社についても、当行と同様の取り組みを進めています。



お客さま保護のための取り組み

体制

当行は、取締役会が制定した「お客さまの保護等に関する方針」および「個人情報保護宣言」「利益相反管理方針」を遵守し、経営会議の特定目的会議として、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議を設置し、お客さま保護に関する体制の整備・強化のための協議を通じて、お客さま保護の徹底を図っています。特に、投資信託・外貨預金・個人年金保険など、元本割れリスク等がある商品につきましては、お客さまにご理解いただく事項を定め、分かりやすくご説明することを徹底しています。

お客さまからの苦情・相談・要望への取り組み

お客さまからの苦情・相談・要望につきましては真摯に受け止め、再発防止および改善に取り組んでいます。また、その内容は本部に集約し、役職員共有のうえ、お客さまにご満足いただける金融サービスをご提供するため職員の研修・教育などに取り組んでいます。

また、お客さまのご意向に応じて、中立・公正な第三者機関の関与により紛争を解決する裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)をご紹介し、当該制度を介した苦情・紛争解決にも取り組んでいます。

当行が契約している指定銀行業務紛争解決機関

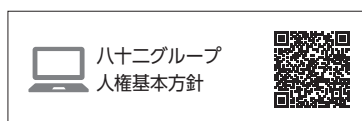
連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109または03-5252-3772

連絡先：信託協会信託相談所
電話番号：0120-817335または03-6206-3988

人権尊重・ハラスメント防止

当行グループは、持続可能な地域社会の実現を図る上で、人権の尊重が重要な基盤であるとの認識のもと、人権基本方針を定めています。

同方針では、あらゆる差別の解消や人権侵害を容認しないことを定めているほか、別途定める「サステナブル投融資方針」のもと、人権侵害の発生している事業への投融資は行わないなど、お客さまにも適切な対応を働きかけています。

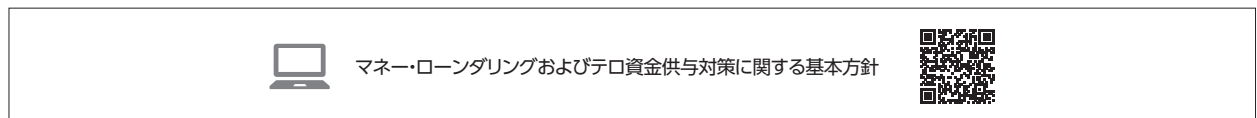


金融犯罪未然防止への取り組み

マネー・ローンダリング等防止の取り組み

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与リスクは金融取引の複雑化や犯罪手法の巧妙化によって、より一層高まっており、当行ではこれらの防止を徹底しています。

新規口座開設など新たな取引開始時に加え、すでにお取引があるお客さまについても、お客さまに関する情報やお取引目的等の定期的な確認を順次お願いしています。また、海外へのお振込などお取引の内容、状況等に依りて、お取引に関する目的や資料等を確認させていただいています。



インターネットバンキング不正取引防止の取り組み

ワンタイムパスワード

インターネットバンキングでの振込等のお取引の際、パスワード生成機「トークン」に表示される「ワンタイムパスワード」を入力していただけます。このパスワードは一度しか使用できないため過去のパスワードを盗み取られた場合も悪用される心配がなく、また60秒毎に自動的に切り替わることから、外部からのパスワード解読時間を与えないため不正防止に大きな効果があります。

個人向けインターネットバンキングではお客さまご自身のスマートフォンにワンタイムパスワードを表示する「スマートフォンアプリ型トークン」も導入しています。

インターネットバンキング専用ウイルス対策ソフトの提供

パソコンをコンピュータウイルスに感染させ偽画面へ誘導するなど、お客さまの情報を不正に盗み取る犯罪が多発しています。これらの被害を防止するため、当行ではインターネットバンキング専用ウイルス対策ソフト(PC専用)「Rapport (ラポルト)」(無料)のご利用をおすすめしています。

特殊詐欺未然防止の取り組み

当行では、お客さまの財産を特殊詐欺被害からお守りするため、さまざまな取り組みを行っています。

「特殊詐欺撲滅のための共同宣言」への賛同

長野県警と長野県内に本店を置く金融機関は、お客さまの財産を特殊詐欺被害からお守りするため「特殊詐欺撲滅のための共同宣言」を発出し、当行もこれに賛同しています。

ATMによるお取引の一部制限実施

高齢のお客さまのATMでの振込や現金でのお支払いについて、一部制限を行っています。

ATMによる注意喚起

お客さまが振込のためにATMを操作される際、画面表示と音声により注意喚起を実施しています。

窓口の対応

高齢のお客さまから多額の振込や現金引出しの依頼があった場合には、お使いみちなどのヒアリングや資料を確認させていただくことにより、詐欺の未然防止に努めています。金融犯罪を水際で防止し、お客さまに安心してお取引いただけるよう各種対策を講じています。

リスク管理体制

基本的な考え方

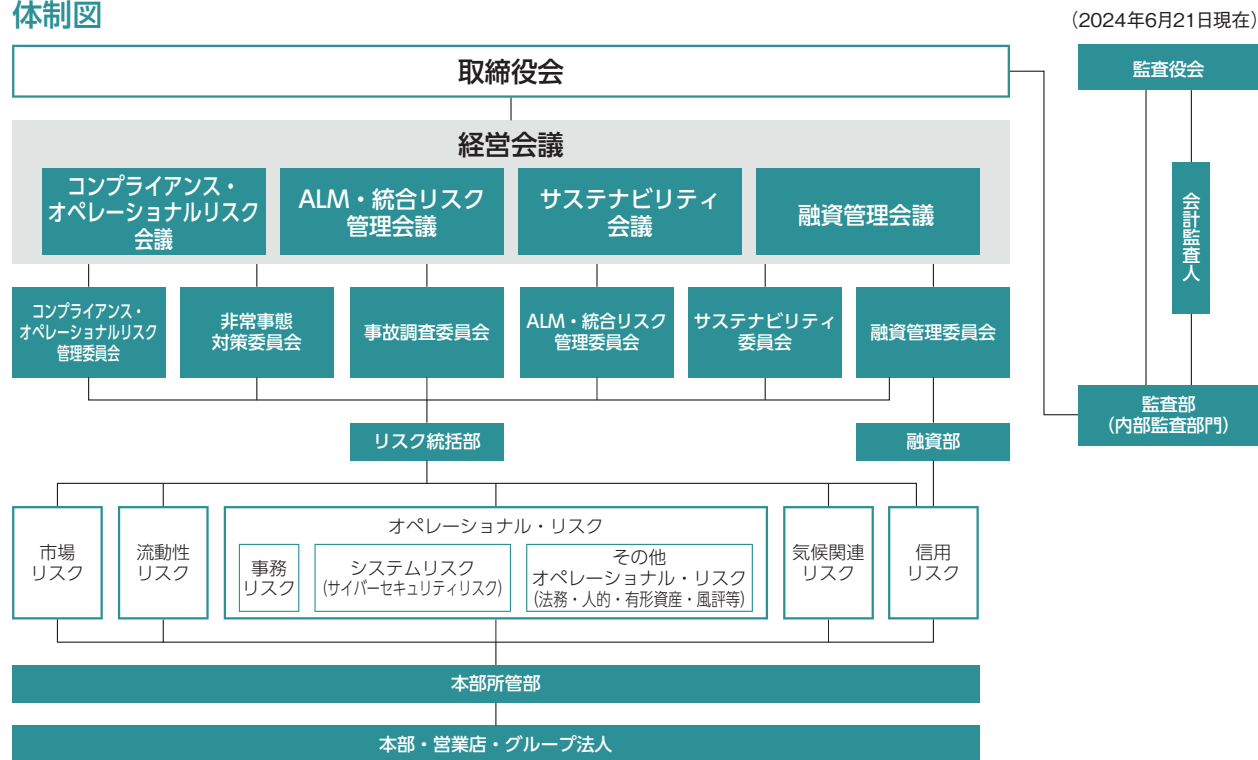
当行では経営の健全性および業務の適切性を確保することを目的に統合的リスク管理に関する基本方針を経営会議で定めています。管理対象とする主要なリスクを下図の市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、信用リスク、気候関連リスクと定めています。

また、経営会議の特定目的会議として、ALM・統合リスク管理会議を設置しています。具体的には、金利・経済環境予測をもとに当行が抱える金利・価格変動・為替などの各市場リスクを的確に把握するとともに信用リスクについても定量把握を行い、適切なリスクコントロール策を協議しています。

また、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議、融資管理会議、サステナビリティ会議も設置し、経営体力に見合った適正なリスク制御とともに、リスクの状況に見合った収益計画・経営資源の配分などを実施しています。

ALM・統合リスク管理会議	コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議	融資管理会議	サステナビリティ会議
<ul style="list-style-type: none"> 市場リスク 流動性リスク 	<ul style="list-style-type: none"> 事務リスク システムリスク その他オペレーショナル・リスク 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク 	<ul style="list-style-type: none"> 気候関連リスク

体制図



業務継続体制の整備

当行は銀行業務の公共性を踏まえ、地震・風水害等の自然災害や金融危機が発生した場合においても、預金払戻しや資金決済などの重要な業務を継続し、あるいは早期に再開・復旧させるため、業務継続計画(BCP)を定めています。

また、業務継続計画の充実に向け、リスクアセスメントにより策定された改善活動に年度ごと計画的に取り組んでいるほか、非常事態対応訓練を定期的実施し実効性の向上を図っています。

市場リスク管理

当行ではリスクとリターンのバランスを適切に保ち、リスクテイクを適正規模に調整するため、市場環境・経営体力などを勘案し、半期ごとに市場リスク管理方針を定めています。市場リスク管理方針では、取引の種類・取引先ごとに扱うことのできるリスクの最大量・損失の限度などを定め、取引担当部署はこの限度の範囲で業務遂行するほか、リスクの状況を毎日担当役員に報告し、迅速で適切な対応を実践しています。

また、業務管理面では、取引執行部署(フロントオフィス)、当該取引にかかる事務処理部署(バックオフィス)、リスク統制・管理部署(ミドルオフィス)を明確に分離し、相互に牽制する体制となっています。

流動性リスク管理

当行では取巻く環境変化など流動性リスクに与える要因の特定・分析・評価をもとに、リスクの顕在化を抑制するため年度ごとに流動性リスク管理方針を定めています。

流動性リスク管理方針では、流動性リスク管理における限度額などを定め、流動性リスク統括部署であるリスク統括部が、先々の市場調達額が過大とならないよう日次で管理しています。また、短期間で資金化可能な資産を一定額以上保有することで、金融市場環境の急変などの不測の事態においても、円滑な資金繰り運営ができるよう万全の体制を整えています。

オペレーショナル・リスク管理

当行ではオペレーショナル・リスク管理基本方針を定め、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスク(法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等)に分類してリスク管理を行っています。

対処すべきオペレーショナル・リスクを適切に把握・評価するため、年度ごとにリスクアセスメントを実施し、本部の業務所管部が、オペレーショナル・リスクの低減活動を実施しています。業務管理面では、オペレーショナル・リスク管理の統括部署であるリスク統括部が、各業務所管部のリスク管理状況を管理・監督することにより、リスク管理の実効性と内部牽制を確保しています。

信用リスク管理

当行では信用リスクを内包する資産の健全性の維持・向上を図るため、国内外およびグループ全体の信用リスクについて把握・管理していく体制を整備しています。

具体的には、リスク統括部信用リスク管理グループが、債務者格付制度を含む「内部格付制度」の「企画・設計」および「運用の監視」、過度の与信集中排除を柱としたポートフォリオ管理を統括しています。また、融資部融資企画・査定グループが「内部格付制度」の「運用」を、融資部審査グループを中心とした関係部門が「適切な個別与信管理」を行う体制としています。さらに信用リスク管理の適切性について、監査部が各部門の業務の監査を行っています。

債務者格付制度

与信取引先の財務状況や資金繰りなどのデータをもとに、与信取引先を13区分の格付に分類し、1年ごとに定期的な見直しを実施しています。

与信ポートフォリオ管理

大口先や特定業種への与信集中の状況を計量化して把握することで過度のリスクが発生しないようコントロールしています。

個別与信管理

審査部門を営業推進部門から分離し、相互牽制が適正に機能する体制としています。また、与信取引先の途上与信管理の徹底により、債権の劣化防止を図っています。

気候関連リスク管理

当行では気候関連リスクを重要なリスクのひとつと位置づけ、気候変動がお客さまに与える影響を信用リスク等の枠組みで管理しています。なお、気候変動にネガティブな影響を与える可能性の高いセクターについては、「八十二グループ サステナブル投融資方針」で取組方針を定めています。

リスク管理体制

サイバーセキュリティリスク管理

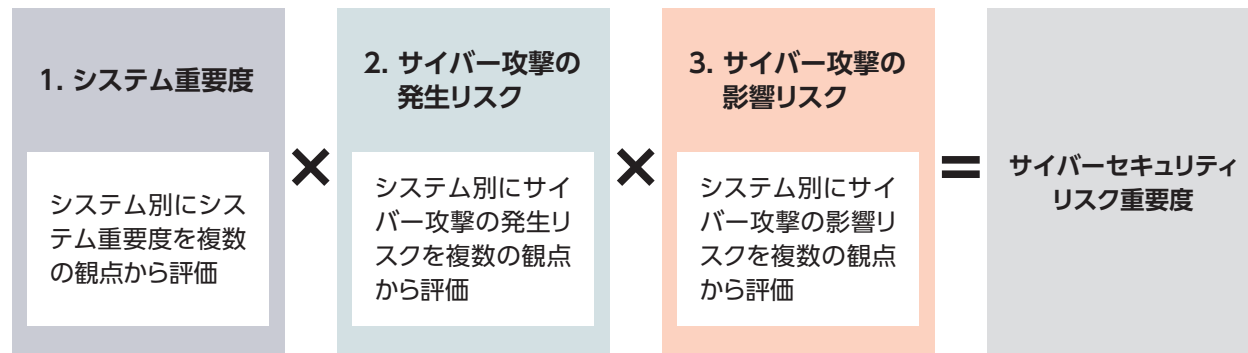
当行では高度化・巧妙化しているサイバー攻撃に適切に対処するため、サイバーセキュリティリスク管理基準、およびサイバーセキュリティリスク対策基準を定め、システムへの不正侵入防止やウイルス検知等の多層的な対策を実施するとともに、その有効性を確保するための見直しを継続的に行っています。

サイバーセキュリティリスク評価と強化の取り組み

当行では、公益財団法人金融情報システムセンター(FISC)の安全対策基準等を参考に、新規システム開発の際、または年に一回、当行が管理するすべてのシステムを対象にリスク評価を実施し、リスク評価結果をもとに安全対策を強化しています。

具体的には、システム重要度分類、サイバー攻撃の発生リスクおよびサイバー攻撃の影響リスクを掛け合わせ、サイバーセキュリティリスクの重要度を特定の上、技術的対策状況の把握、残存リスクの評価、追加的な対策要否の検討を行っています。

サイバーセキュリティに関するリスク評価の枠組み



また、当行では、外部セキュリティベンダーに依頼し、当行が管理するシステムを対象に定期的に脆弱性診断を実施しています。

確認された脆弱性については、セキュリティパッチの適用等の脆弱性対策を検討・実施しています。

地域におけるサイバーセキュリティ対策の共助活動への参加

公共性の高い重要インフラ事業者間の情報共有による危機意識の高揚、サイバーテロの未然防止および被害の拡大防止を図ることを目的とした「長野県サイバーテロ対策協議会」に参加する等、長野県のサイバーセキュリティの取り組みに貢献していきます。

また、金融機関全体のサイバーセキュリティの向上に貢献すべく、450社弱が所属する団体である「金融ISAC」に加盟しています。金融機関の間でサイバーセキュリティに関する情報の共有・分析および安全性の向上のための協働活動を行い、金融サービス利用者の安心・安全を継続的に確保する活動を推進しています。

データ基盤の整備とAI活用

2019年3月から、当行のデータ分析の中核となるデータウェアハウス(DWH)が稼働しました。当行のあらゆるデータを長期的かつ一元的に管理し、継続して正確なデータを蓄積しています。DWHに蓄積された大量のデータを活用することで、迅速かつ効率的にAIを活用する体制が整っています。

また、全職員が生成AIを利用できるセキュアな環境を構築し、継続して業務効率化を進めています。

AIガバナンス

当行は、これまでも積極的にAIを活用してきました。一方で、AIは活用方法によっては差別的な評価やプライバシーの侵害につながる可能性があるため、倫理面での配慮が必要不可欠な技術であると指摘されています。このような背景を踏まえ、全職員が配慮すべき事項を正しく理解したうえで、適切に利用するための「八十二グループ AIポリシー」を策定し、2024年5月に地方銀行として初めて公表しました。

AIポリシー

1. 持続可能な地域社会の実現

当グループは、人間の尊厳と多様性を尊重し、AI(人工知能)を積極的に活用して企業価値の向上に努め、お客さまのウェルビーイングと持続可能な地域社会の実現に貢献します。

2. 公平性

当グループは、AIの判断に偏りが生じる可能性に留意し、特定の個人や集団が不当に差別されないよう配慮します。

3. 透明性・説明責任

当グループは、AIの判断プロセスにおける透明性を確保し、その利活用による影響について説明責任を果たすよう努めます。

4. 安全性・プライバシー保護・セキュリティの確保

当グループは、ステークホルダーの財産等の安全性確保とプライバシー保護に配慮し、AIのセキュリティ確保に努めます。

5. 人材育成

当グループは、AIを正しく理解し、社会的に適切な利用ができる知識と倫理観を備えた人材を継続的に育成します。

外部評価一覧・イニシアティブへの参画

外部評価

CDP

世界有数のESG評価機関CDPの2023年調査において、国内銀行で初めて最高ランク「A」評価を獲得しました。



FTSE ESG Ratings

2024年6月、調査対象企業の事業特性をもとに潜在的なESG（環境・社会・ガバナンス）リスクに対する取り組みを評価するFTSE ESG Ratingsにおいて、2.9点（5点満点中）を獲得しました。



MSCI日本株女性活躍指数 (WIN)

モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル社が算出・公表する指数において、MSCI日本株女性活躍指数に採用されています。

2024 CONSTITUENT MSCI日本株女性活躍指数 (WIN)

※株式会社八十二銀行のMSCI指数への組み入れ、およびMSCIのロゴ・商標・サービスマークまたは指数名称の使用は、MSCIまたはその関係者による株式会社八十二銀行への後援、推薦または販売促進に該当するものではありません。MSCI指数はMSCIの独占的財産です。MSCI指数の名称およびロゴはMSCIまたはその関係会社の商標またはサービスマークです。

プラチナくるみんプラス認定

次世代育成支援対策推進法にもとづき、高い水準の子育てサポートおよび不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境整備に取り組む企業として、「プラチナくるみんプラス認定」を取得しています。



健康経営優良法人

優良な健康経営を実践している法人として、経済産業省と日本健康会議が共同で主催している「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に8年連続で認定されています。



グリーンボンド・ソーシャルボンド・サステナビリティボンドフレームワーク

2022年10月、グリーンボンド・ソーシャルボンド・サステナビリティボンドフレームワークを策定しました。本フレームワークは、株式会社日本格付研究所（JCR）より「JCRサステナビリティボンド・フレームワーク評価」の最上位評価「SU1（F）」を取得しています。

イニシアティブへの参画

当行は、持続可能な社会の実現に貢献するため、さまざまなイニシアティブに参加・賛同しています。

TCFD

2020年3月、気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）に賛同し、気候関連リスク・機会の開示に取り組んでいます。

[→ TCFDについては、49～56ページをご覧ください](#)



TNFD

2024年3月、自然関連財務情報開示タスクフォース（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）に賛同し、自然資本関連リスク・機会の開示に取り組んでいきます。



GXリーグ

2022年10月、官・学と協働し、2050年カーボンニュートラル実現を目的としたGXリーグに賛同し、2023年4月に参画しました。リーダーシップを持ってグリーントランスフォーメーションに挑戦していきます。



PCAF

2023年3月、金融機関の投融资に伴う温室効果ガス排出量の算定・開示を目的とした国際イニシアティブである金融向け炭素会計パートナーシップ（Partnership for Carbon Accounting Financials）に加盟しました。PCAFの計測手法に則ったファイナンス・エミッションの算定・開示を行っています。

[→ ファイナンス・エミッションについては、55ページをご覧ください](#)



持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）

2011年12月、環境省が主導する「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」に署名しました。当行は、本原則の起草から携わり、以降、運営委員および「預金・貸出・リース業務」ワーキンググループ座長を務めています。



脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動

2022年10月、脱炭素に向けて消費者の行動変容を起こすべく、官民連携で脱炭素につながる新たな商品・サービスを創出する場を目的として環境省が設立した「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」に参画しました。官民連携して2050年カーボンニュートラル実現を目指します。

エコ・ファースト制度

2018年8月、当行の環境マネジメントシステムに関する取り組みが環境大臣に認められ、銀行界で2番目にエコ・ファースト企業に認定されました。当行の強みである「環境経営」で存在感を発揮していきます。

